

広島市告示(佐伯区)第 2 号

令和 8 年 1 月 14 日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例(昭和60年広島市条例第98号)

第11条第2項の規定により別紙自転車等を撤去し、令和8年1月11日
に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、同条例第12条の規定により
告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260111711001	自転車	佐伯_長期放置	2026/1/11	DA1C00099	広島う886831	ミニ	青
2	260111711002	自転車	佐伯_長期放置	2026/1/11	SWF322741	大阪府警 西375226	普通	白